

伊丹市学校教育審議会第2回会議録

日 時 平成22年7月23日(金) 17:30～19:00

場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室

出席者 【委員】名須川知子会長、芝野松次郎副会長、浅谷知穂委員、禰知子委員、今田博之委員、川上隆史委員、佐伯聡子委員、須磨俊仁委員、徳田佳奈委員、中野知枝美委員、和田法子委員

【教育委員会事務局】佐藤教育長、肥爪管理部長、後藤学校教育部長、蘆原学校教育部参事、林総務課長、花谷総合教育センター主幹、田村学校教育担当主幹、大橋教育施策企画担当主幹、細川学校教育担当主査、阿南学校教育担当主査、北村学校教育担当主任

欠席者 榎木光夫委員、小西道昭委員

[審議内容]

事務局 皆様こんばんは。第1回審議会から一月经ちました。長い梅雨も明けまして、伊丹市立の幼稚園、小・中学校、特別支援学校におきましては、子どもたちが心待ちにしていた夏休みが、おとといから始まったところでございます。連日、うだるような暑さが続いておりますが、本日はそんな猛暑のなか、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より第2回学校教育審議会を開催させていただきます。

はじめに本日の配付資料等の確認をさせていただきます。前回の資料集に別添資料というのを付けさせていただいておったんですけれども、その別添資料の続きということで、いきなり別添資料(5)となりますけれども「伊丹市学校教育審議会委員名簿(役職名入り)」、別添資料(6)が先月30日に開かれました「第1回伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会配付資料等一式」、これは点数が多くなっておりますので、少し説明させていただきますと、1枚目がこども部作成の第1回合同部会審議内容の概要です。裏表の2ページものになっております。2枚目以降が合同部会で委員の皆様へ配付されたもので、丸囲み資料1が委員名簿、あと諮問・答申経過、保育所(園)の待機児童の状況(地域別)、幼稚園・保育所(園)位置図、認定こども園パンフレット、認定こども園に関する法律や認定件数の表、類型別認定基準等の概要、保育料等の資料と続きまして、一番最後、資料7として「すくすくカフェ」での主な意見というのがございます。これは待機児童解消のために市が幼稚園等の既存施設の活用などを考えていることに対し、市民の皆さんの意見をお聞きしようという趣旨で市内各所で開催しているものでありまして第1回と2回の主な意見を記載しておりますので、あとでご覧いただけたらと思います。

本日配布の資料の続きでございますが、別添資料（ 7 ）がA 4 横長の「伊丹市立 1 7 幼稚園 4 歳児応募状況」、別添資料（ 8 ）が「伊丹市学校校区地図」、以上 4 種類を用意させていただきました。ご確認をお願いいたします。

次に本日の委員さんの出席状況でございますが、榎木委員さんが体調不良のため、小西委員さんが公務のため、それぞれご欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、会議の方を始めさせていただきたいと思いますが、議事録の作成上、ご発言に際しましては、前回同様、マイクのご使用についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、さっそく、会議を始めさせていただきたいと思います。会長様、よろしくお願いいたします。

会 長 皆様こんばんは。ご多忙のなか、また暑いなか、お集まりいただきましてありがとうございます。貴重な時間をいただいておりますので、実りのある意見交換ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の議事録の署名をしてくださる方でございますが、本日は A 委員さん、 B 委員さんのお二人ということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

先月の第 1 回審議会におきまして、第 2 回以降の審議に関しましては、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして非公開と決めております。これは、第 2 回以降の審議では、具体的な幼稚園の名前が出たり、あるいは園名が類推されたりする議論が予想され、公開することになりますと、市民の間に混乱を生じさせる恐れがあるということで、公正かつ適正な意思形成に著しい支障が生じるということからこのような判断をさせていただきました。

従いまして、今回から傍聴人を入れずに審議を行います。議事録につきましても答申までは公開しないこととしておりますので、皆さん、そういうことをよろしくご了承いただき活発なご意見をいただけたらと思います。

それでは、ただ今から、審議に入りたいと思います。私たちは、先月 2 4 日の第 1 回審議会におきまして、伊丹市教育委員会から平成 2 0 年の学校教育審議会答申の方向性を踏まえた、幼保一体化施設の導入について諮問を受けたわけでございますが、学校教育審議会の所掌ではない保育所についても審議する必要がありますので、前回同様、福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会を設置することを決めまして、副会長さんをはじめとする 5 人の委員さんの指名もさせていただきました。

その合同部会が先月 3 0 日に開催されました。部会長に福祉対策審議会の松原会長さん、副部会長に当審議会の副会長さんが就任され、活発な審議が行われたと事務局から報告を受けております。この審議の内容につきまして、5 人の委員さんを代表して副会長さんからご報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

副 会 長 それでは、報告させていただきます。少し時間を取るかと思いますが、よろしくお願いたします。本配付の別添資料(6)「合同部会の審議内容(概要)」をご覧いただきながら、説明させていただきたいと思ます。まず事務局から、この合同部会では、「幼保の一体的運営について認定こども園制度の活用を前提に保育所待機児童の解消の観点でご議論いただきたい」という説明がございました。

そのうえで、保育所の待機児童を解消するために、これまで市が検討してきたことについて説明がございました。六つほどあります。重要なことかと思ますので説明させていただきます。1番目は認可保育所の定員増を検討されました。これはそれぞれの保育所の敷地を急に増やすことができませんので、困難という判断がされたということです。2番目に幼稚園を認可保育所にするということも検討されましたが、これも幼稚園に対するニーズが全くない地域はないということで困難であるという認識をされたということでもあります。3番目に小学校の空き教室の活用について検討されました。現在、各小学校とも空き教室がほとんどない状態であり、これまた困難ということです。

4番目に、公立幼稚園における預かり保育の実施について検討されましたが、預かり保育というのは就園者を対象にして一時的な理由で預かるものなので、待機児童の解消を図るものではないこととなりました。そして企業内保育所の整備についても検討されましたが、昨今の社会情勢の中ではなかなか整備が進まないのが実態ということです。それと6番目、保育所の新規建設、これが待機児童問題を解決する上では、直接的な方法であるわけですが、保育ニーズの高い地域では土地の確保が非常に難しいので、一朝一夕には困難という判断がございました。

従いまして、民間保育所の誘致活動を引き続き進めたり、地域で行われている協同保育とか、保育ママの制度、これは子どもを保育者の居宅で預かるということですが、その検討を進めながら、既存の就学前児童施設について認定こども園制度を活用することにより対応していきたいということになりました。

続いて、以前の合同部会で「今後の検討課題」と位置づけられた認定こども園制度について今日的な視点で検証する必要があるとして、事務局から説明がありました。2点挙げられました。一つは前回指摘された「施設類型によっては十分な保育内容が担保されないのではないか」という懸念については、「幼稚園と保育所の両方の認可を得ている幼保連携型であれば、国において財政上の措置が講じられている」などもありまして、問題はないのではないかということでありました。

それから2番目に、「直接契約のデメリットが懸念されること等の課題」です

が、「公立の認定こども園については問題がなく、私立の認定こども園についても入園申込書の市への送付が義務づけられているうえ、保育料の設定は法律により市長が法律の規定に適合しないと認めるときは変更命令を出すことができる。私立幼稚園就園奨励費補助金によって保育料の公私間格差の是正も図られており、保育料の設定で認定こども園制度が活用できないということにはならない」ということで、やはり問題はないのではないかとということが事務局より示されました。

このあとの認定こども園に関しまして、いろいろご意見が出たわけですが、そのほとんどが肯定的な意見でありました。認定こども園制度を市として推進していくべきであるとの方向性が確認されたということになります。

最後に保育所待機児童の状況について事務局から説明がありました。お手元の別添資料(6)の中にある資料3「保育所(園)の待機児童の状況(地域別)」をご覧ください。公立幼稚園のブロック園区というものが、いくつかの小学区を組み合わせる形でAからFまで六つ設定されておりますが、この資料はこのブロック園区ごとに待機児童の数などを表示したものです。上の表が保育に欠ける子どもの待機児童数、真ん中の表が入所申込をしていながら、まだ保育に欠ける状態になっていない、つまり保護者がこれから就業しようとしているようなケースの待機児童数になっておりまして、両者を合計したものが一番下の表でございます。

この一番下の表を見ますと、Aブロックの待機児童が115人で一番多くなっておりまして、年齢別では0・1・2歳が中心になっております。右端に保育所定員と入所児童数の欄がありますが、Aブロックにある保育所は定員を112人も超過する形で子どもを受け入れているにもかかわらず、なお115人が待機しているという状況になっております。これほどの定員超過は他のブロックには見られませんので、Aブロックにおける待機児童の状況は相当深刻で、その解決が喫緊の課題になっているということが読み取れると思います。

Aブロックを地図で確認していただきますと、前回配られた別添資料(2)の幼稚園・保育所位置図です。青色で塗られたところでありまして、阪急伊丹駅やJR伊丹駅周辺の伊丹市中心部となっております。

合同部会としては、学校教育審議会においてAブロック対象に認定こども園の導入について具体的な検討をお願いしたいということでございました。以上で説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございました。ただ今、副会長からご報告いただきましたが、他の4人の部会委員さんから、何か補足していただけること、あるいはご感想等ございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。C委員、D委員、E委員、F委員が同じく出ていただいておりますけれども、よろしいですか。

会 長 　ただ今のご報告をお聞きしますと、合同部会では、保育所待機児童解消のため、幼保一体化施設の代表的な形としての認定こども園、その中でも四つの形があるんですけども、幼保連携型の認定こども園を推進するという方向性が具体的に示されたと思います。

　私たちへの教育委員会からの諮問は、「前回の学校教育審議会の方向性を踏まえた、本市における幼保一体化施設の導入」となっておりますが、合同部会では幼保一体化施設につきましては、さまざまな運営の仕方がある中で、「幼保連携型の認定こども園の導入を推進していく」ということがしっかりと示されたということになります。従いまして私たちは、公立幼稚園施設を利用した幼保連携型認定こども園の導入について、学校教育審議会として幼児教育の観点からしっかりと検討していくということになるわけです。しかも、検討にあたっては、待機児童が集中して発生している地域、公立幼稚園のブロック圏区のAブロックというところで、ここが対象ということがはっきりしてきたということまで来たと思います。

　現在の就学前児童全体の状況を見たときに、保育所に入れなくて困っている子どもたちも同じ伊丹の子どもだという視点で考えていただけないか、という問いかけをされているように思います。伊丹市としてどう取り組んでいったらいいのか、その辺の議論をお願いしたいと思います。

　方向性が打ち出されたわけですが、何かご質問、ご意見等があれば出していただきたいと思いますが。

A 委 員 　方向性ということと、合同部会の報告の中から教えてください。資料にもあった既存の就学前児童施設は、資料(4)の地図の中には公立幼稚園とか公立保育所とか、どういうふうに配置されているかわかるんですけども、これ以外にどのような就学前児童施設が伊丹市のAブロックの中にあるのか教えてください。ここに挙がっているいろいろな保育所は認可がおりている保育所だと思うんですけども、認可外保育所がAブロックには少なかったりするのかなと。教えていただければと思います。

事 務 局 　Aブロックにおける就学前児童施設というご質問ですが、教育委員会としては、公立幼稚園ということでお聞きしております。こども部さんで別と考えておられるところがあるかもしれませんが、我々教育委員会の所掌でいますと公立幼稚園であるというふうに聞いております。

こ ども 部 　こども部の田中と申します。Aブロックの地域でいいますと、認可外保育施設は阪急稲野駅の前にちびっこランドという施設。それから、阪急伊丹駅前の方にもちびっこランドと、それから、ダイヤモンドシティの中に認可外の保育

施設がございます。いずれもたくさん入っているということではなくて、人数的には少ない部分で、認可外ということですので、保育士あるいは施設の耐火構造、調理室という基準を満たせていないということで、保育に欠けるお子さんをしっかり見ている状況ではないということでございます。

会 長 よろしいですか。ありがとうございます。他にございませんか。

そうしましたら、合同部会で打ち出された方向性、幼保連携型、地域としてはAブロックに沿って今から検討してまいります。公立幼稚園の就園状況につきましては第1回のときに事務局から、すでに説明を受けておりますが、特にこのAブロックにおける状況について、詳しく知っておいて、それから議論に入りたいと思いますので、事務局の方から説明していただけますか。

事 務 局 失礼します。第1回審議会でお配りした資料の21ページをお開けください。A4横長の「伊丹市立17幼稚園の園児数とクラス数の推移」でございます。この表で再度、確認させていただきますと、Aブロック内にある公立幼稚園は、表の上から伊丹、南、ありおか、すずはらの4園となっております。

平成20年の前回学校教育審議会の答申では、公立幼稚園の適正規模・適正配置について、「各園に4歳児、5歳児とも複数の学級を設置するのが望ましい」「そのために単学級園を統合し、その利活用策については幼保総合施設を最優先に検討する」という方向性が示されております。

その方向性に従いまして今年度、単学級園となっている園を申し上げますと、伊丹、ありおか、すずはらの3園でございます。この10年で単学級だった年度の数と延べ就園者数は、伊丹が5回・706人、ありおかが7回・604人、すずはらが10回・528人となっております。

続きまして本日お配りした別添資料(7)を見ていただきますと、本市の公立幼稚園における毎年10月の園児募集では、4歳児のみ定数を設けておりますので、これを上回る応募があった園では抽選によって就園者を決めております。この表は、各年度の定数と応募実績を記載しております。網かけがしてあるところは、応募者が定数を上回った年度でございます。その年度は、辞退者が出て結果的に抽選が行われなかった場合もまれにございますが、ほとんどは仮入園者を定める抽選が行われております。

Aブロックにおける単学級園3園の応募状況をご説明いたしますと、表の一番上の伊丹幼稚園はこの10年間におきまして、定数を上回る応募があって抽選となった年が7回、直近の平成21年度、22年度も続けて抽選となっております。表の真ん中より少し下、ありおか幼稚園は、この10年間に5回抽選が行われておりますが、最近の5年間は応募者が定数内に収まっております。

4行下のすずはら幼稚園は、平成14年度と16年度の園児募集で抽選が行われておりますが、その後の6年間については、応募者は定数内にとどまっております。

園施設の利活用を考えていただくときには、施設の状況も重要になってまいります。その状況につきましては前回お配りした資料集22ページをご覧ください。A4の縦長の資料でございます。これを見ていただきますと、まず、伊丹幼稚園は保有教室が五つ、園舎の延べ床面積が832平方メートル、園庭の広さが1,557平方メートルでございます。続きましてありおか幼稚園は、表の真ん中より少し下ですが、保有教室が三つしかありませんので、各年齢2クラス合計4クラスの編制が物理的に不可能な施設となっております。園舎の延べ床面積が517平方メートル、園庭の広さが446平方メートルです。その4行下のすずはら幼稚園は、保有教室が五つ、園舎の延べ床面積が858平方メートル、園庭の広さが1,860平方メートルとなっております。

もう一つ、公私立幼稚園の配置状況につきましては、前回別添資料(2)の幼稚園・保育所位置図をご確認いただけたらと思います。ただ、その地図には各小学校の区域を示しておりませんので、小学校区をご覧ください。小学校、中学校の区域を示しております。赤い線が小学校区、青い線が中学校区を示しております。幼稚園の位置は、小学校の表示のところ、あるいはその近くに幼稚園の「幼」という字を丸で囲んでおりました。伊丹幼稚園でしたら、伊丹小学校の表示の少し北側に丸幼マークがございますが、これが伊丹幼稚園でございます。この要領で見ていただければと思います。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。今の説明で何かわかりにくい点、あるいは補足でお聞きになりたい点などございましたら、お願いいたします。

この3園について、今後、就園者が増えるというような見通しはないのでしょうか。

事 務 局 就園者を推計する場合は、住民登録されている幼児の数、いわゆる基礎幼児数を基に、その中から私立幼稚園に行っておられる方、保育所に行っておられる方が何人おられるのかという数字を引きまして、その残りの中から何人来ていただけるのかを推計しておりますけれども、伊丹小学校区の4歳児は今年5月1日現在で180人です。その中から伊丹幼稚園に29人来ていただいているわけなんですけれども、その下の3歳児は179人、2歳児は209人、1歳児は178人、0歳児は211人となっております。横ばいなしは微増という状況でございます。有岡小学校区は4歳児が121人ですが、3歳児と

2歳児はいずれも128人、1歳児は126人、0歳児は120人とほぼ横ばいです。鈴原小学校区の4歳児は57人ですが、3歳児は66人、2歳児は54人、1歳児は63人、0歳児は58人となっております、多少増減はあるものの、傾向としてはほぼ横ばいの状況となっております。

公立幼稚園への就園率が変わらないといたしますと、就園者が今後大きく増えることは考えにくい状況でございます。

会 長 ありがとうございます。今後も似たような傾向になるだろうという予想だったと思います。それでは、Aブロック内の公立幼稚園を認定こども園として利活用することについてご検討いただきたいという合同部会からの要請に応えることについて、検討してまいります。認定こども園として考えて、これを公立とか、私立とかいうのは大切なところですがけれども、保育所を含めての話でありますし、ここだけでなかなか結論が出しにくい問題でもあります。公私については、この議論は後に置いときまして、まず、幼稚園というものからどのように認定こども園制度の活用が考えられるか、どの幼稚園において認定こども園制度の活用が考えられるかについて先にご議論していきたいと思います。この辺の議論を煮詰めてやっていきたいので、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしくお願いたします。合同部会のことも併せて副部会長さん、ご意見いただけますか。

副 会 長 合同部会の中では、具体的な話は出ていないんですが、合同部会では冒頭に申し上げましたように待機児童の解消という視点から議論をされました。さきほどのような結論になったわけですがけれども、学校教育審議会では、教育という視点から考えていただきたいということで、これは私の意見になりますけれど、まずは幼稚園が1クラスであるという時期がずっと続いているわけですがけれども、そういうことからするといろいろな子どもたちと交わって成長していくという視点からすると、少し刺激が少なくなる。教育的な意味からしても、そういうことになるんじゃないかというふうに思うわけですがけれども、具体的な名前を先に出してしまって申し訳ないんですがけれども、その辺りが検討するところなのかなと。

会 長 ありがとうございます。さきほどデータからということで、そういうところの名前も出ることも考えられると思いますが、他の委員の先生方がいかがでしょうか。審議会ですのでいろんな立場の先生方がいらっしゃるの、ぜひご意見をいただきたいと思いますが。

F 委 員 前回の審議会の答申の中に、20名という具体的な人数が出たこともありまして、そういう意味では、まずは、かろうじて毎年クリアできているのかなと思っておりますが、認定こども園という利活用という意味で具体的に考えた時に、施設的なことでは、クラス、保育所云々という保育室数とかもおっし

やっていたんですけど、そういう施設のことも考えなければいけないという気もいたしますし、すずはら幼稚園に關しましては、園庭も子どもたちにはとても恵まれた状況でありますので、そういう環境の中で伊丹市の子どもたちが大きくなっていくという点では、恵まれた環境ではないかなと思いますけど、具体的にすずはらということでお話が出たので、そんなふうに今は思っております。

会 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

G 委 員 一つ質問があるのですけれども、もし幼稚園を一つ選ぶとして、その地区の子どもは一体どういうふうになるのかなってというのが、すごい気になりました。すずはら幼稚園をもし認定こども園にするのであれば、認定こども園に通えるのか、それともそこは認定こども園なので公立幼稚園に通いたいとなったら、近所になると南幼稚園とか、伊丹幼稚園になると思うんですけども、そちらに入ることになるのか、そうすると南も伊丹も定員は結構ぎりぎりなので、そうするとそこが今度はあふれるんじゃないかというのがどうか。それと、すずはら幼稚園は「むっくむっくルーム」として使っていると思うんですけど、もしそちらを使うとなったら、それはなくなるのかな、などお聞きしたい。

事 務 局 すずはら地区の子どもさんが、もしすずはら幼稚園が認定こども園になった場合にどこに行かれるのか、もし幼保連携型の認定こども園ということで、合同部会の方は結論を出しておられますので、認可された幼稚園・保育所ができますので、その幼稚園部分に通っていただく。あるいは普通の公立幼稚園がご希望だということでありましたら、周りに公立幼稚園がございますので、そちらに通っていただくことになろうかと思えます。あふれるところが出てくるんじゃないかというご指摘なんですけれども、仮定の話なんですけども、仮に民間の認定こども園ということになりましたら、すずはら幼稚園に割り振られておりました定数が別の幼稚園に割り振られる、ということになりますので、全体の750人という定数は変わらないということになろうかと思えますので、部分的にどこかの園に集中して定数を上回るというようなことは可能性としてございますけれども、全体の定数というものは変わらないということでございます。

G 委 員 あと、もう一ついいですか。もし、すずはら幼稚園が認定こども園になった場合、そこに認定こども園だからこそ通いたいという他の地区の人が来られるんじゃないかと思うんですね。その時にすずはら地区の方は、優先的に入れるようなシステムは作られるんでしょうか。それとも平等にするんですか。

事 務 局 まだ、どういう形で認定こども園ができるか、未定の状態でございます。設立される時、どういう形で設立されるかにもよろうかと思えますので、今の時

点で地域の方が優先されるとか、平等になるとか、お答えできないということでご勘弁願います。

会 長 よろしいでしょうか。

G 委 員 はい。

会 長 いろいろなことが気になるところなんですけど、具体的に認定こども園設置に踏み切るかという非常に大きなことですので、皆さんの教育という観点からご意見いただきたいなと思うんですけど。委員の方々、いかがですか。

C 委 員 どの幼稚園を変えるかということになったら、募集する人員の少ないところというのが原則だと思うんですけど、これがすずはらというので考えますと、あまりイメージがわからないんですけど、他の地域も考えてみますと、その近くにマンションができる予定があるとか、これから数年後には、子どもさんがすごく増えるような環境になるのではないかと、ということが予想できるということがあるとすれば、その情報を先につかんでおけば、大方その場所は避けてこっちにしようとかいうのができると思うんですけども、そういう予定というのは考えておられませんか。

事 務 局 Aブロックにおいてですね。Aブロックにおいては特に大規模なマンション開発があるというようなことは、そういう部門からの報告は受けていないんですけども。市全体の人口も横ばいのような状況でございますし。

C 委 員 はい。

会 長 ありがとうございます。他の委員の方々いかがでしょうか。

H 委 員 さきほどからお話をうかがっておりまして、認定こども園にするという話はすごく私的には賛成なんですね。それで、今挙げられた3園からということになりますと、実は私どもの息子が有岡小学校に通っておりまして、ありおか幼稚園も時々見せていただくんですけど、園庭が狭くて人数が少ないからいいものの、あそこを認定こども園にすると、さきほどおっしゃったんですけど、産業道路からJRにかけてのマンションが今かなり建設中で、有岡小学校の方もかなり増えてきて、教室を新たに設置されたりして、ぎゅうぎゅうの状態に入っているところに幼稚園があるので、同じ敷地なので、そう思うとありおかは人数が増える可能性もあるんですけど、敷地的なことを考えるとちょっと無理じゃないかなと私的に考えています。やはりさきほどおっしゃったように、すずはら幼稚園のこの広い敷地で保有教室も五つもありますし、やはりこちらで考えた方がいいのではないかなと思っております。

会 長 ありがとうございます。設置するなら大きさっていうのも非常に大事ということでご意見をいただいたと思います。

他にはいかがでしょうか。ぜひ大事なところですのでお声を出していただきたいと思いますが。

A 委 員 具体的な園名を挙げるというなかで、正直挙げるのが難しいと思っていることがあります。私自身こういう会に出させていただくにあたって、「すくすくカフェ」にも参加させていただいて、保護者の方がどんなふうな思いを持っておられるかな、ということで、一回しか行けないということだったんですけど、実は行ってきました。その時に保護者の中から地域で子育てがしたいという思いだったりとか、今、公立幼稚園に通わせているお母さんなんかは、公立幼稚園を大切にしたいという思いだったりとか、あと、すずはらの地域の方の中で、すずはら幼稚園を大事にしていきたいという声を聞いたばかりなので、実際、すずはら幼稚園の名前が挙がってくると胸が痛むような思いがあります。どこも公立幼稚園は地域の中で子どもを育てていくということを大事にしていると思うので、正直、園名を一つ出すようにというお話があったんですけども、私としては難しく感じています。

会 長 現実の待機児童とそれからいろんな財政ということで、さきほども合同部会からもあったような、さまざまな可能性を考えるけれども難しい。例えば保育園を作るとかね、難しいというところと、幼稚園での活性化ということを考えますと、認定こども園への方向性というのは大事なんじゃないかなと。それから今後、兵庫県内でもいろんなところで検討中だけれども、方向としては個人的な意見になりますけれど、やらざるを得ないし、やることによってメリットというのは実はあるんじゃないかというあたりを話したいなと思っているところなんですけどね。いろんな気持ちもあわせて大切なことなので、ていねいに話したいと思っております。ありがとうございます。E委員いかがでしょうか。

E 委 員 さきほどの合同部会の方も出させていただいたんですけども、いろんな意見があって、「すくすくカフェ」の方のご意見も合同部会の方でもこういう意見がありますということで、公立幼稚園に通われているお母さんたちのご意見をたくさんこの資料としていただいて、たくさんご意見がある中で現状をどうにかして打開しなくてはいけないというのか、少し痛みを伴ってでもこの状況を打開しなくてはいけない。待機児童の問題であるとか少子化であるということが、これから人口のこともありましたけど、横ばいになっていくということでいろんなことが劇的によくなるというのが考えられないのではないかと、という前提のもとにお話が進んでいて、今の段階で認定こども園というのがすごく皆様にも浸透してきたし、伊丹でも認定こども園をされている幼稚園もあると

ということで、認定こども園に対してすごく皆様の期待感もあるし、そういうふうな施設をどうにかして増やしていったら、今の公立幼稚園の良さを残しながら、またその保育所の待機児童を減らすためには、認定こども園という施設が必要になってきた、今その時期ではないか、ということが合同部会でも皆さん積極的に意見として言われてましたので、私としてはいろんなご意見がある中でも、認定こども園にどこかの幼稚園を活用していったら、何とか現状を打開するべく話し合いをもとに、いい方向性に向かっていきたいというのが率直な意見です。

会 長 ありがとうございます。合同部会での意見も踏まえて言っていたと思います。せっかくですので、他の委員でご意見を出されてない方、いかがでしょう。

I 委 員 初めてなのでわからないことが多いんですけども、今まで施設の面とか就園される様子から見て、すずはらという名前が挙がってきて、そこが適当ではないかと思うんですけども、すずはら幼稚園に子どもを就園させようと思っている地域の保護者とか子どもは安心・安全という面からも、やはり近くの小学校に上がるという、そういう連続性を踏まえてそこに行きたいと。さきほどからも意見が出されておりますけれども、今まですずはら幼稚園を目標にしていた子どもたちにとっては外に振られるのではなく、そこに入園させてほしいなという思いがあります。それからこども園はなかなか立派なものということですけども、またデメリットの方ではその基準が、今は認可されている保育所とか幼稚園とか、そこらの基準は最低守っていただいて、それ以上の施設というのが作られないという、例えばティーチャーとかナースとかそういう人の問題とか、給食の問題とかいろいろ具体的なものはあると思うんですけども、今までより良い、こども園ができてほしいなと思っております。

会 長 ありがとうございます。より良いものをという方向でね、発展的に考えていくということなんですが、その辺、D委員一言お願いします。

D 委 員 認定こども園そのものは決して幼稚園が認定こども園になったから全く別の形になるわけではありませんので、幼稚園はそのままあり、保育所施設が加算される。保育所は幼児教育が加算される。両方の機能を持つということで幼稚園の子はどうなるんだろうという不安は全く問題ないんじゃないかということと、待機児は0・1・2、0歳はともかくとして1歳、2歳のお母さん方は、悲鳴をあげてる状態じゃないかと思うんですね。とりあえず2年待てないと。昔はみんなで子育てしていたと思うんですね。母親が一人で子育てしている時代は今だけだと思うんです。虐待とか悲しいニュースが毎日のように新聞紙上には流れてますけれども、本当に2年待てない、早く預かってほしい、早く子育ての方法を教えてください、というのがお母さん方の叫びだと思います。そういう意味では、幼稚園の設置基準と保育所の設置基準は違いますので、幼稚園

の施設の中にまた増設するとか、2階以上、3階、4階は保育施設は使えますので、いくらでも施設の運用はできると思うんですね。そういった意味では認定こども園が一番大事な今の子育て支援の部分に力を入れるということになってますので、今一番求められているところではないかと私は痛切に感じています。

会 長 ありがとうございます。よくわかったお話だったかと思います。まだ声をあげていない方、一言ずつでも。

B 委 員 私自身、小・中学校の保護者の会の代表として、幼稚園と保育所の件について意見を述べるのはいかなものかなとも思うんですけども、今、D委員のお話や状況から見ましてね、民間で認定こども園をやった時のことを考えるとA地域に作らないと需要がないのかなというような考えもございます。また、まずは幼稚園は施設面から見てもやはり一番妥当ではないかなと。他のところも本当に少ない人数のところもあるんですけども、そこに作ったところでニーズがあるのかなということも思いますので、A地域では、まずはしかないのかなと。待機児童の解消というのは、本当に各市町村でも問題になっておりますので、一刻も早く解消していただけたら次世代の子どもを持つ親のためにも、早くそうしてほしいなという思いがあります。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

A 委 員 D委員のお話を聞いて、私も周りに乳幼児を抱えている友人がとっても多いんですけども、保護者が子どもを人に預けるだけではなくて、家庭で育てやすくする社会であってほしいなと、幼稚園の状況を聞くなかで思いました。
あと、さきほど、E委員の方から合同部会の中で認定こども園が浸透してきているというふうにおうかがいしたんですけども、私自身の実感としては認定こども園という言葉自体は割と浸透してきているかなというところであつたので、どのようなところが認定こども園の浸透を合同部会の中で、話が、もしされていたのであれば、教えていただけたらと思います。

E 委 員 合同部会に2年ほど前に出させていただいた時は、こういう資料とかもいただいていたんですけども、全然、「認定こども園」という感じで、どういうことをされるのかなという感じで、全然本当に認識がなくて、どんなものなんだろうと手探り状態だったんですけども、D委員のところの西伊丹幼稚園でされているということですのでごく身近に感じるようになって、実は私も西伊丹幼稚園の出身者なんですけども、今本当に私たちの時代から見ると、預かり保育の時間の長さだとか子どもたちが幼稚園にいる時間がどんどん長くなってきている。特にそれは私立の幼稚園だと思うんですけども、どんどん幼稚園での生活が長くなってきているということが、私立の幼稚園は結構、保育所的な機

能も兼ね備えられているのではないかと、ということで、それがその認定こども園という名前をきちとした形で、今保育所、幼稚園が両方の機能を兼ね備えたものというふうな形で浸透してきているのではないかと。保育所の関係の方も合同部会に出られてたんですけれども、急務だっておっしゃってたんです。待機児童のことも関係してすごく認定こども園を作ることが急務だと言われて、すごく危機感を持っているということで認定こども園ということで皆さんがその方向性を探っていくというふうになっているんじゃないかと私は感じました。

会 長 ありがとうございます。A委員、よろしいでしょうか。

A 委 員 委員さんの中で浸透しているということでしょうか。一般の地域の方の中に浸透しているということでは…。

会 長 それも実際あるんじゃないでしょうか。

保護者ニーズとしては幼稚園の教育的な機能と子どもを預かっていただくという保育所的な機能と両方兼ね備えてもらったら、「とっても助かるわ」というのが現状じゃないかなと私も思います。幼稚園側からすると今までにないことをしなきゃいけない、ということで非常に恐れが大きいんですけども、第1回の時も話をしましたけれども、宝塚で公立ですけども認定こども園の実施、公私問わずだと思んですけども、とても教育的な部分とそれから養護的な部分がうまくミックスして、とっても子どもにとっては一番居心地がいいのかなと。働く親にとっても安心じゃないのかな、というのが実感なんです。ただ公立幼稚園で働いていらっしゃる方たちからすると、初めてのことで、びっくりするし、ということでちょっと戸惑いと準備期間がうまくいかないときこちないとか、いろんな問題が確かにあるんですけども、でもそれは、超えていって子どもにとって両方必要ですからね、就学前の子どもはね、養護的な部分と教育的な部分と、それをうまくミックスさせて機能させて運営していくということは、とってもいいことなんじゃないかなと、これは私個人として思うことです。

それとこれからの時代というのは、変な言い方ですけど、今幼稚園がパンパンで保育所も待機児童がなくて、といたらまた考えなくてはいけません。けれども、いろんな機能的に利活用していくという点であれば、やはり刺激の少ない広いところ、ここに0・1・2歳が入ることによって、ものすごく活気が出てくるんですよ。そういうのも実際目の当たりにしてますとね、これもなかなかいい方法じゃないかなということで、さらに伊丹の幼稚園というのはよく研究・勉強しているところなので、多分そういった新しい波に対しても上手に先生方が受け入れて、それでよりよい保育をさきほど委員の方からも希望があったような、そういう保育を絶対、短期間で目指せると思う。そのぐらい優秀な先生方が公立幼稚園には非常にそろっていらっしゃるというのもありま

すので、そういうのも考えますと、いろんな意味から言って、一步を踏み出して子どもたちのためにやるという方向性というのは大事な第一歩じゃないかなと。これは私の立場で考えるところです。

他にいかがでしょうか。具体的にAブロックを対象にご議論いただいたんですけれども、名前が出ましたけれども、すずはら幼稚園につきましては現在のよう単独の幼稚園ではなくて、幼保連携型認定こども園にしてふさわしい規模の子ども集団確保ということと、0歳から5歳まで預かるということで新しいこれからの教育・保育の形を作りあげていく、創造していく、実践していくという、そういったものに概ね多くの委員の先生方のご意見だったんじゃないかなということでしょう。この方向性というのをお認めいただくということによろしいでしょうか。(委員からの発言なし)ありがとうございました。

さて、今、Aブロックを対象にご議論いただきました。学校教育審議会として、あるいは幼児教育の見地から、他に議論しておくべきことがあるんじゃないかと思いますが、その辺ご意見いただけましたら。今度はAブロックから離れていかなもののでしょうか。ご意見ありませんか。Aブロックについて集中してきたわけですけれども、前にいただいた資料の中で神津幼稚園のCブロックのことですけれども、Cブロックあたりのことというのは何か合同部会では出ていませんか。

副 会 長 さきほど事務局からは直接説明がありませんでしたけれども、少しCブロックの状況をお話していただけたらと思いますけれどもいかがでしょうか。

事 務 局 資料集の21ページをご覧ください。表の上から4行目が神津幼稚園でありまして、この10年間に4歳児、5歳児とも単学級だったのは9回で、延べ就園者数は512人と市内では一番少なくなっております。また、本日配付の別添資料(7)「4歳児の応募状況」を見ていただきますと、この10年間で応募者が定数を上回ったのが平成18年度入園者募集の1回だけございましたが、このときはお1人辞退されたために結局、抽選は行われておりません。今後の就園者がどうなるかということですが、住民基本台帳の本年5月1日現在のデータを見ますと、就園年齢の5歳児と4歳児はそれぞれ41人と36人でございましたが、来年度就園対象となる3歳児は41人、次の2歳児は50人、1歳児は45人、0歳児は43人と、全体の傾向としては、ほぼ横ばいということでありまして、神津幼稚園への就園者が今後、増えることは考えにくい状況でございます。

副 会 長 それでその地図を見ていただきますと、猪名川が流れていて、そして東側に大阪国際空港があるというかたちです。そこに挟まれた地域になりますが、今ご説明いただきました神津幼稚園があり、少し西の方に保育所があるというこ

とになっていますね。公立の保育所があるということですね。この公立の保育所は特に待機児童が多いということはないのでしょうか。Cブロックに関して。

事務局 神津地区の保育所は、ご覧になっておわかりのように公立の神津保育所1カ所だけでありまして、私立の保育所はございません。こども部保育課提供の資料によりますと、本年7月1日現在、神津保育所は定員90人に対し入所者が77人で、充足率は86%、定員割れの状況です。伊丹市立の保育所は市内に8カ所あるわけですけれども、その中で定員割れしているのは、この神津保育所だけとなっております。

副会長 という状況から見ますとですね、幼稚園の子どもたちの数が減っている。それに保育所も定員を割っている状況であるということで、さきほどのAブロックとは状況がかなり違うんですけれども、こういうふうな場所にも認定こども園というのは可能性としてはあるんじゃないだろうか。特に当初認定こども園という話が出ましたころ、過疎的などころというか、そういうところに必要な施設として検討されたということもありますので、この地域もそういう意味では少し考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

会長 ありがとうございます。これは保育所のことでもありますので、そうしましたら、神津幼稚園については、学校教育審議会の方からの提案ということで、次の合同部会で審議いただくということにさせていただきます。

F委員 人数から見ましてもわかりますように元々幼児の数が少ない地域でありますし、公立幼稚園としていろいろ努力はしているんですけれども、やはり20名の定員を割るという状態が続いておりまして、遊びとか子どもたちの刺激の面で教育環境としましては、あまり好ましくないかなということは状況として感じております。さきほどもありましたように、活性化という意味から考えまして、やはりこの保育所に行っている子どもたちと、幼稚園の子どもたちが一緒に過ごすという機会を作っただけなら、ということで、ぜひ審議していただけたらと思いますのでお願いします。

会長 ありがとうございます。そしたら、そちらの方は合同部会の方でご提案ということでよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、さきほど申し上げておりました設置主体ですね、認定こども園の。公立なのか私立なのかという問題でございます。合同部会では、公立・私立両方に言及しておられまして、どちらもありうるというお立場だと思います。ただ、公立にせよ私立にせよ公立幼稚園がどのような手続きを経て認定こども

園になっていくのか、私たちが知っておく必要がまずあると思いますので、この点について事務局の方からご説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

事務局 一般的な手続きの流れを申し上げますと、まず、公立で認定こども園を設置する場合は、幼稚園を今のまま存続させながら、保育所の設置認可を県に申請いたしまして、空き教室等に乳幼児室や調理室等の設備の整備をし、それと並行する形で認定こども園の申請もするということになります。この場合の保育所は私立でもよいことになっておりますが、公立幼稚園と私立保育所の組み合わせになりますと、例えば幼保混合クラスで子どもの事故が起きたときの責任はどうなるのかとか、会計手法が公と民で異なるとか様々な課題がありまして、全国にもこういう組み合わせは例がないようですので、公立同士の組み合わせの認定こども園というのが一般的かと思えます。

一方、私立で認定こども園を設置する場合の手続きは、現在の幼稚園の設置者である伊丹市が、幼稚園の運営を引き継いでいただける学校法人なり社会福祉法人を公募いたします。その結果、市の提示した条件に合致する法人がございましたら、その法人への設置者変更の申請を兵庫県にいたします。設置者を公から民へ変更するわけです。これが認められましたら、私立幼稚園ができますので、その法人が今度は保育所の認可申請と認定こども園の認定申請を兵庫県に出され、両方認められましたら、私立の幼保連携型認定こども園が誕生するということになろうかと思えます。

会長 ありがとうございます。手続きを通じての話ということですが。ただ今の説明に関してご質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。公立私立のメリット・デメリットというのはもちろんありますけれども、なかなか難しい問題で、ここで決定というのはなかなかいかないという気がいたします。市の財政・人事・行政課題と関連してしますので、ここでこうしなさいということは、なかなか無理があるんじゃないかと私個人としては思っております。また最終的には行政が市民の声を十分聞いて、決めていただくということが大事だと思います。ただ一つ、D委員もいらしてはいますが公立私立というのは共存してやっていくというのが我が国における就学前教育の特性なんですね。またお互いにいい刺激をし合って、ともに学びあっていく、磨きあっていくということもありまして、これはある意味大切なファクター、要素ではないかなと思います。ですからその辺のこともありまして、どっちがいいとか、どちらかに決めるという問題ではないかな、というふうに思っております。公立私立のことにしましては、何か率直にご質問とかあれば事務局に答えていただこうかなと思いますけれども、何かありますか。

F 委員 申し上げたいことは、まず^{おおよげ}公の教育で推し進めていきたいという願いです。

その理由と申しますのは、やはり今まで積み上げてきました公立幼稚園の質の高い保育というものを大事にしていきたいなということと、さきほどもありましたけど、地域とのつながりというか、そういうものをずっと積み重ねてきておりますので、公立の認定こども園というものができたらいいなというふうに希望しております。

A 委員 公立か私立かというところで、私立の方では西伊丹幼稚園が先駆的にされているというところで、研修がずっと積み重ねられて行くのかなという思いがあるので、J委員の方で共存していくというところで、じゃあ公立だったらとか、伊丹市として伊丹市はどんな認定こども園をしていくのかというのを、モデル的というのか、伊丹市の認定こども園はこういうものなんだというような考えを持って公立で担っていくことは考えられるのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。確かにそういうふうに伊丹市の一つのモデルとしての認定こども園のあり方ということも当然、共存というのは両方という意味ですので、あると思います。ご意見ありがとうございます。他にご意見ございますか。その辺は最終的には行政の方で、ということになると思いますが、本日は認定こども園の整備について皆さんのご意見をいただいて、一定の方向性というのは一応Aブロック、それからCブロックについてはまた検討するというので、そこまではまとめることができたのではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

本日の審議結果を持って合同部会がありますが、K先生たち5人の部会委員の皆様におかれましては、確認ですけれども、Aブロックにおきましてはすずはら幼稚園という名前が出ました。Cブロックにおきましては神津幼稚園をご提案いただきまして、認定こども園制度の活用ということも含めて福祉対策審議会の委員の皆様と一緒にご議論いただきますよう、よろしく願いいたします。またそれを受けてということになりますが、今日のところはここまででよろしいでしょうか。

A 委員 今日の内容のことではないんですが、この会のあり方についてなんですが、前回、非公開になったということは十分承知しておるんですけれども、この審議会が立ち上がったことは広報などで一般市民の方に知らされている。それで前回、非公開になったというのは私たち委員と傍聴に来られた方は知っているんですけれども、それ以外の傍聴に行っておられない方にどのようにこの会が非公開であるということを知らされていくのかなというので、私自身気になってホームページなんかも見ているんですけれども、見つけれないので教えていただきたいと思います。

会 長 どういうふうに周知されているかということですよ、非公開のことを。

事 務 局 第1回は公開でさせていただきました。傍聴人も入っていただいて通常の公開の審議会が行われております。議事録につきましては、二人の署名委員さんの署名の入ったものを送らせていただいているかと思えますけれども、それにつきまして皆さんからのご指摘等まだうかがっておりませんので、確認が取れましたら公開すること等につきましては、検討させていただきます。

A 委 員 公開が最後になるということも聞いてるんですけど、「学校教育審議会が6月24日にあります。傍聴は…」というふうに書いてあるホームページのどこなんかを見てると、次はいつあるのかな、どんな話がされているのかな、というのが市民として気になるところではあると思うんですけども、非公開になったということで知らされるのが最後になるということは、非公開のうちに入るかもしれないんですけども、6月24日にあった次はいつなんだ、いつなんだ、という市民の方に、どのように知らされていくのかなというのが気になっているんです。あのまま更新されないままになるんでしょうか。

事 務 局 第1回の審議会の終わる間際ぐらいに第2回以降の審議会を公開するか否かを審議していただいて、最終的に非公開ということを決められましたけれども、その経過が審議会の議事録に掲載されておりますので、第1回の議事録をホームページに掲載するというのを、この審議会を確認していただきましたら公開して、その議事録を読んでいただくことで、なぜ非公開にしたかということが、わかっていただけるのではないかと思います。

会 長 よろしいでしょうか。わざわざ非公開というふうにはしないんですけども、1回目の議事録を公開することで、そこにそういう経過が書いてあるということで、結果として非公開ということが伝わるということでもよろしいですね。ありがとうございました。

A 委 員 非公開という言葉を知ると、情報が無いということで、すごい関わってくる人であったり、保護者であったり、私たち教諭もそうなんですけれど、すごく不安を抱えています。このことに関してでなくても、情報が無いということは不安だったり、また違ったうわさ、間違ったうわさとかで余計に混乱を招くこともあるんじゃないかという思いがありましたので、そういう今回混乱を招かないということが、非公開になった理由に挙がってましたので情報が無いってということで、混乱をさらに招くことがないように市民の方にもこの会のことをしっかり伝えていっていただきたいという思いがあってこんな質問をさせていただきました。ありがとうございました。

会 長 わかりました。非公開にした理由は審議途中の情報とか、特に園名が出るということで、その議論の途中で市民の間に伝わることによって、さらなる混乱が生じてこの審議会で率直な意見交換ができなくなるんじゃないかな、という、地域に根ざした委員もたくさんいらっしゃるということもありましてね。別に秘密にするというわけではなくて、やはり^{かたつ}闊達な、率直な意見が出るということでご理解いただいて、審議会で決定したことだと思っておりますので、よろしくご理解の方お願いいたします。さらにそれに関連いたしまして私たち委員も審議内容に関する情報の取り扱いには十分注意する必要があると思います。この点について皆様十分ご承知おきだと思いますけれど、ご協力をよろしくお願いいたします。守秘義務ということで、いや義務ということはないかもしれませんが、念のため、申し添えさせていただきます。非公開の主旨をよろしくご理解いただきたいと思います。

それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にお返しいたします。

事 務 局 本日は長時間のご協議、ありがとうございました。次回は、8月23日、月曜日、午後5時半、総合教育センター2階の講座室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。この部屋の向かいの部屋になりますので、ご注意ください。なお次回からの会議に際しましても、本日までお配りした資料をご持参いただきますようお願いいたします。

以上で本日の会議を終わらせていただきます。お疲れ様でございました。